

加東市立小中学校臨時休業期間の延長について(お知らせ) 3 / 1 2

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収まらない状況のため、児童生徒の安全と感染拡大防止に配慮し、加東市立小中学校の臨時休業の期間を3月24日(火)まで延長することとします。

また、臨時休業期間を延長するにあたり、児童生徒の心のケアや今後の生活や学習の準備等のため、3月16日(月)と24日(火)の午前中を登校日とします。

○臨時休業期間

3月16日(月)~24日(火)

○登校日(両日とも給食はありません)

・3月16日(月)午前中のみ

・3月24日(火)午前中のみ

※通常通りの登校時間で登校

※マスクの着用をお願いします。

※風邪程度でも体調不良の場合は、自宅で休養させてください。

※保護者の判断で欠席される場合も、欠席扱いにはなりません。

※16日のアフタースクールは、平常通り各小学校区で下校後から実施。(弁当持参)

○卒業式について

予定通り、中学校は3月18日(水)、小学校は3月23日(月)参加者縮減、時間短縮等の工夫をして実施します。

ただし、16日時点で、加東市内に感染者が発生した場合には、中学校の卒業式は、卒業生のみでの参加で実施する予定です。(小学校も中学校に準じます。)

○今後の状況によって対応を変更する場合があります。